＼ ご利用ください ／

東京都空き家ワンストップ相談窓口

どうしよう？

住んでいない
実家・自宅の
お悩み



活 用
空き家を貸せる？
貸せない？

管 理
施設に入ったので、
住まなくなった
自宅が心配だ

地域活用
空き家を地域のために
役立てたい

税金・法律
売却した後の
税金ってどのくらい？

補助あり
解 体
解体したほうがいい？
しなくていい？

補助あり
家財整理
家財整理ができず
前に進めない…

売 却
相続した実家を
売るまでの手順が
わからない…

相 続
住むつもりがない
実家を相続したけど、
どうしよう

対象の方 ▶ ☑ 都内にお住まいの方 ☑ 都内に空き家をお持ちの方 ☑ 都内の空き家を活用したい方

選べるご相談方法 電話相談 オンライン相談 対面相談

携帯OK **0120-776-735**（受付時間 平日9時～18時）

ご相談無料

ご相談内容に対し、様々な専門家・協力事業者と共に解決に向けてサポートいたします

東京都空き家ワンストップ相談窓口 検索

東京都

R60 古紙パルプ配合率60%再生紙を使用
リサイクル適性Ⓐ この印刷物は、印刷用の紙リサイクルできます。

東京都空き家ワンストップ相談窓口



POINT 1

ご相談者様の状況に適した
信頼のできる専門家・事業者をご紹介



ワンストップ相談窓口だから
手間を掛けずに安心して相談ができます。

「所有の空き家を地域のために活用したい」

「活用できる空き家を探している」

といったご相談も受け付けております。

POINT 2

解体または家財整理費用の一部を補助

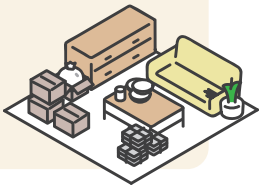
解 体

上限 **10** 万円



家財整理

上限 **5** 万円



- 都内の空き家1軒につき、解体または家財整理のどちらか一方が対象となります。
- 費用（税抜）の1/2の額が補助対象となります。（1,000円未満の端数は切捨て）
- 窓口にご相談にいただいていること、所定の事業者との契約が必要です。

空き家に関するあらゆるお困りごとをワンストップで解決いたします

携帯OK **0120-776-735**（受付時間 平日9時~18時）

東京都空き家ワンストップ相談窓口 検索

東京都